

資源分別回収品目における「紙パック」の追加について

1 主旨

区では、紙パックがリサイクルできる資源であることを広く周知することを目的に、平成5年から紙パックを公共施設（令和2年度現在46箇所）で拠点回収している。

その結果、スーパーマーケットなどでの店頭回収や町会・自治会などの自主回収の取り組みが進んだことから、平成12年2月に区内全域の資源・ごみ集積所で古紙（新聞・雑誌・段ボール）の週1回の分別回収を開始した際に、紙パックは含まれなかった。

また、世田谷区一般廃棄物処理基本計画では「分別の徹底とリサイクルの推進」を掲げており、具体的な目標として、平成30年（2018年）4月にスタートした世田谷区新実施計画（後期）で、令和3年度（2021年度）までに資源化対象品目2品拡充を目指し、1品目目として平成30年（2018年）4月より粗大ごみに含まれる羽毛布団の資源化を開始した。

今回2品目目として、可燃ごみとして一定量が排出されている紙パックのさらなる資源化を目的として、資源・ごみ集積所での古紙の回収品目に追加する。

2 紙パックの現状

(1) 拠点回収実績（令和元年度）

回収量 5,820kg

売却額 133,000円（約23円/kg）

(2) 家庭ごみ（可燃ごみ）に含まれる紙パックの推定量（令和元年度）

可燃ごみに含まれる紙パックの割合（組成分析） 0.9%

可燃ごみの総収集量 162,532トン

可燃ごみに含まれる紙パックの推定量 1,463トン

3 回収開始時期（予定）

令和3年（2021年）2月1日（月）

4 回収方法

(1) 排出方法

中身が白く500ml以上で「紙パックマーク※」がついたものを次の方法で排出する。

①軽くすすぎ、切り開いて乾かす。

②プラスチックの注ぎ口が付いたものは切除する。

③紙パックだけでまとめて紐で縛るか紙袋に入れる。



※紙パックマーク

(2) 回収日

週一回の資源の回収日に、新聞・雑誌類・その他紙と同時に同じ車両で回収する。

5 区民周知

令和3年（2021年）版資源・ごみ収集カレンダー、区HP、資源・ごみ分別アプリ、まちづくりセンター連絡調整協議会等を通じて周知する。

6 経費等

(1) 資源化予定量

約62,000kg/年

※資源・ごみ集積所での紙パック分別回収を行っている15区のうち、回収実績がわかる12区の年間回収量を当該区の人口で除し、1人あたりの年間排出量から世田谷区の人口を掛け合わせ推計量を算出した。

(2) 回収・運搬、中間処理委託料

令和2年度 0円

令和3年度 0円

令和4年度 令和2～3年度の実績により適正な費用の検討

※令和2年度・3年度は既存の新聞・雑誌類・その他紙の回収・運搬や中間処理にかかる委託料内で実施し、実績に基づいて令和4年度に見直す。

(3) 売却額

約140万円/年

(62,000kg × 23円/kg = 1,426千円 ÷ 10 = 142.6万円)

※売払単価（23円）は令和元年度拠点回収実績より算出した。

7 今後のスケジュール（予定）

令和2年 10月 まちづくりセンター連絡調整協議会

11月1日～ 令和3年（2021年）版資源・ごみ収集カレンダー、
区HP、資源・ごみ分別アプリ等で区民周知開始

令和3年 2月1日～ 紙パックの分別回収開始